

平成 29 年 8 月 30 日

皆川おさむ 5つの約束と 50の政策のポイント

新文化会館整備を巡る一連の過程は、これまでの市の取組み、市の意思決定プロセスそのものが市民目線とは大きく離れている現状を浮き彫りに。今、何よりも重視すべきは、デザインやイベントを重視することではなく、人口減少に歯止めがかからない状況、市民の暮らしを直視し、これに正面から立ち向かうこと。

市民の皆様との対話から生まれた5つの約束（重点政策）と50の政策を提示し、何をどう再生するのか成果目標が曖昧だった「ルネサンス」市政から、対話重視の市民党市政に転換。

5つの約束（重点政策）

1. 市長報酬を3割カット（新文化会館論争の終止符）

- 市政の停滞を招いた問題を引き継ぐトップとしての責任、また、今後、維持管理費等の市民負担をお願いするに先立ち、市長報酬を3割カット。
- 専門家と市民の代表で構成される「新文化会館利活用会議（仮称）」で運営主体等のあり方について、平成29年度中に結論。
- 新文化会館をモデルとして新公会計制度を本格導入。
- 駐車場の問題を抱えた新文化会館の整備など、計画なき・場当たりのなまちづくりから、市民との協働で夢のあるまちづくりを推進。

2. 発祥地の学校給食費を段階的にゼロに（子育て世代に選ばれるまちへ）

- 県内ワースト1の人口減少にナンバー1の定住・子育て支援で対応。
- 「子育て世代に選ばれるまち鶴岡」担当部署を新設。市のあらゆる事務・事業を人口減少問題への対応の観点から厳しくチェック。複数年継続し、成果の乏しい事業を原則廃止。
- 学校給食について、発祥の地として、また食文化創造の再定義の観点から内容を充実。財源の目途を付けた上で給食費を段階的に軽減、ゼロに。
- 仕事・住まい・子育て等の定住・子育て対策を抜本的に拡充。

3. 各旧町村に10億円規模のまちづくり未来基金を創設

- 旧町村の支所を個性あるまちづくり、地域の実情に応じた行政サービスを提供する拠点に。旧町村の実情に精通した職員を配置・育成するため人事制度を見直し。
- 旧町村の人口規模等に応じ、10億円規模の「まちづくり未来基金（仮称）」を創設するなど、旧町村の権限・財源を抜本的に拡充。

- また、コミュニティ振興会、自治振興会等の地域コミュニティ組織についても、人口減少が本格化する中での官民の役割分担を再整理。

4. 農林漁業など地域の岩盤産業への支援強化

- 地元の資源・技術・資金をフル活用する循環型経済を確立する産業政策に転換。新文化会館の教訓を踏まえ、将来必要となる市役所本庁舎の整備については、地元の技術・素材（木材等）をフル活用することを基本に。建設場所や託児所の併設等を含め、市民との対話により構想を策定。
- 市発注事務・事業について、分割発注を徹底するなど地元企業・商店街等の受注機会を拡大。
- 地域の基幹産業である農林漁業を更に発展させるため、東京オリンピック等を見越したグローバル GAP 取得支援を通じ、産地全体をもう一段高いレベルに引き上げ。地元産農林水産物の産地化を給食での使用割合を高めるなど戦略的に支援。
- 地元農林漁業者・飲食店・商店街等が参画し、食材・エネルギーの地産地消、半年から通年の農業を実践するモデルとなる「鶴岡未来型農業パーク（仮称）」について、産官学金の連携の下で事業化の可能性を検討。
- 地域経済振興、雇用増大など成果を市民に還元する観点から、バイオ関連産業発展に向けた支援についての政策評価を実施。

5. 高齢者も障がい者も安心、もっと暮らしやすい多様性のあるまちへ

- 荘内病院については、市民との対話・情報提供を徹底しつつ、設備や接遇等を検証。また、医師の確保に向け、医師が働きたくなる環境づくりを担当する部署を設置するなど、市民から信頼され愛される施設となるよう充実。
- 慢性的な看護師不足を解消するため荘内看護専門学校の設定員を拡大。介護職員人材確保に向け教育機関とも連携。
- 障害者差別解消法の趣旨を踏まえた市独自の条例を制定するとともに、バリアフリー、障がい者の住まいや保護者なき後の生活支援を充実。
- 鶴岡市に児童相談機能を持つ部署を新設。社会福祉士等の専門職員を配置するとともに、他部署、機関、団体等との連携体制を構築し、障がいのある子どもたち等への対応を強化。
- アマゾン自然・民族資料については、行財政改革の名の下での一方的な資料の移転等の措置を凍結。

これに加え、5つのプロジェクト、すなわち、「1 地域循環型経済の構築」、「2 いのちと暮らしを守る市政の実現」、「3 未来への文化都市の継承」、「4 子育て世代の視点を活かした支援強化」、「5 旧町村や地域の個性を活かす町づくり」に対応した50の政策を実行。